

4月の出来事

- 時 事
- 1日 日銀短観 県内全産業のDI低下
- 6日 大月市で真夏日 30.2度
- 18日 フジテレビ、ライブドアと和解
- 20日 ローマ法王にラツィンガー枢機卿
- 山梨県中央会ニュース
- 1日 辞令交付式
- 9・10日 信玄公まつり
- 28日 正副会長会議・理事会

5月の予定

- 19日 通常総会

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成17年度中小企業組合活性化情報

中央会
タイムズ

5月1日（日曜日）
2005年 第580/158号（毎月1日発行）定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

- 紙面から
- 2面 中小企業新事業活動促進法の概要
紹介/息吹
- 3面 景況情報/情報連絡員の業界の声
金融アラカルト
- 4面 アクティブ kumiai
- 5面 特集記事
「コミュニティビジネスの現状と展望」
- 6面 郡内支所だより/組合Q&A
Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
- 8面 賑わい城下町/ジュエリーフェア
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

中小企業の発展を願い▼▼▼
今回の事業について宮川睦武会長は「木は植えただけでは育たない。人が手を加え環境を整えることで初めて成長していく。これは中小企業も同じこと。今回の植樹は中小企業の成長を今後も皆の手で支えていこうという決意がある」と語る。我が国企業の九・七％を占める中小企業は、雇用の七割を支え、製造業出荷額の五割超、卸売業販売額の六割超、小売業販売額の七割超のウエイトを占めており、まさに我が国経済社会の活力の源、国の礎である。過去、中小企業に対する支援施策が講じられてきたが、現在の中



環境問題への意識▼▼▼
一方、植樹事業は中小企業の環境問題に対する姿勢を表している。今日の環境問題（地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、砂漠化、野生生物種減少など）は、従来の公害問題（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下、悪臭など）とは違い、発生源の特定が困難であり、その影響が広範囲にわたる。冷媒として使用されていたフロンガスは、大気に放出されてから、十五年程度かけて南極上空に到達しオゾン層を破壊し、その結果、地上に到達する紫外線量が増加し、皮膚ガンや白内障を誘発する。また、発電所や自動車の排気ガス中の硫黄酸化物や窒素酸化物は、上空で雨と混ざり硫酸や硝酸等に変化し、風の影響などで、別な地域で酸性雨が降り、立ち木を枯らすなどの被害を与える。環境問題の解決にあたっては様々な取り組みが実施されているが、その中でも有効なのが樹木

次代に引き継ぐ▼▼▼
アフリカのことわざ「地球を大切にしない。それ（地球）は子供たちからの預かりものだから」という言葉がある。我々にとって直面している地球規模の問題は環境問題ではないであろうか。環境問題は一朝一夕で片が付く問題ではない。目先のことにとらわれず、長い期間を想定して物事を考え、行動に移していかなければ解決にはつながらない。しかもその結果の恩恵や被害を受けるは子孫である。この責任が大きい問題の一端に取り組んだ植樹事業の意義は非常に大きい。

“この自然を次代に”

中央会創立50周年記念植樹いよいよ来月開催

宮川睦武会長

中央会創立50周年記念植樹事業

主 催	山梨県中小企業団体中央会
共 催	山梨県
開催日時	平成17年6月2日(木) 午前10時～午後1時(小雨決行)
会 場	笛吹市一宮町分1162-1「山梨県森林公園 金川の森」(現地集合・解散)
予定本数	700本

「中小企業新事業活動促進法」の概要

利用者にとって分かりやすい施策体系を実現するために①中小企業経営革新支援法、②中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法、③新事業創出促進法の三法律を整理統合するとともに、昨今の経済社会環境の変化を踏まえた施策体系の骨太化を図り、中小企業が柔軟な連携を通じて行う新たな事業活動（新連携）を支援するため、中小企業の新たな事業活動の促進を柱とした新法「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」です。

■お問い合わせ先 中小企業庁事業環境部企画課 <http://www.chusho.meti.go.jp/> 電話：03-3501-1765（直通）

創業・中小企業の経営革新等への総合的な支援について

1. 使い易さ・分かり易さを追求し、創業・経営革新等に関する従来からの施策を整理・統合。
2. 新たな動きである新連携に対する支援を追加し、施策体系全体を骨太化。

経済活性化
地域再生

我が国経済社会を巡る 劇的構造変化

1. グローバリゼーションの進展と市場競争の激化
2. 先端分野における目覚ましい技術革新
3. 少子高齢化と人口減少
4. 環境・医療・福祉分野など社会的要請の多様化と需要の増大

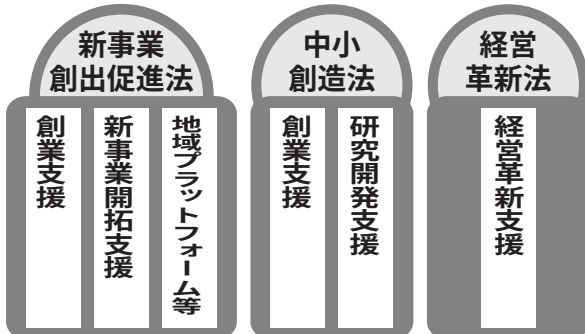
市場環境に応じた 柔軟な連携が必要

1. ビジネス時間軸の短縮化とスピード経営の必要性
2. 非系列化と「機能発注」の増大
3. 技術・ノウハウの組み合わせによる高付加価値の実現・多様な需要への対応
4. 自らの「強み」「得意分野」への特化
5. 投資におけるリスク最小化

中小企業者が他者と連携

相互に経営資源を補完高い付加価値を実現

「新連携」を支援



中小企業新事業 活動促進法（略称）



新連携支援地域戦略会議

- 地元関係者、政府系金融機関、民間金融機関、技術専門家、マーケティング専門家等により構成。
- 「新連携」プロジェクトを磨き上げ、連携支援者が当該事業にコミット。
- 事業化まで専門家がフォローアップ。

既存予算の 整理・重点化

- (1) 新法関連
 - 創業・経営革新支援：約31億円
 - 新連携支援：約46億円
 - ・ 新連携対策補助金：約41億円
 - ・ 新連携支援地域戦略会議：約5億円
 - 地域プラットフォーム支援：約32億円
- (2) その他（上記との重複あり）
 - ・ スタートアップ支援事業：約42億円
 - ・ 販路開拓支援：7億円
 - ・ 経営指導事業：12億円

中小企業金融等の 円滑化・充実

- (1) 政府系金融機関による担保・保証人に依存しない融資の推進
- (2) 創業・経営革新・新連携への資金供給の円滑化【政府系金融機関・信用保証協会】
 - 創業：創業向け融資・保証
 - 経営革新：計画承認事業者への融資・保証
 - 新連携：新連携対応融資・保証制度の創設
- (3) 中小機構による高度化融資（無利子）
- (4) 投資育成株式会社法の特例

関連税制の 整備・拡充等

- (1) 創業
 - 設備投資減税（7%税額控除、30%特別償却）
 - エンジェル税制
 - 留保金課税の特例措置
- (2) 経営革新
 - 設備投資減税の拡充（7%税額控除、30%特別償却、生産額等減少要件の撤廃等）
 - 留保金課税の特例措置の創設
- (3) 新連携
 - 設備投資減税の新設（7%税額控除、30%特別償却）
- (4) 環境整備
 - 事業所税の特例措置等

抱負

中央会会員の皆様の事業経営の支援と、経済的地位向上を図る一助になればと、中央会へ四月一日着任し、業務をスタートいたしました。

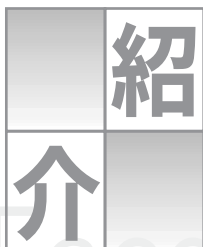
特に、県行政とのパイプ役として、会員の皆様に役立つ情報提供が、迅速かつ円滑にできればと考えています。

日夜奮闘している中央会職員二〇名と力を合わせて、よい結果を出したいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

堀内 豊彦 ほりうち とよひこ

- 略歴**
- 県指導検査室長
 - 産業交流課長
 - 消費生活センター所長
 - H17.4.1から県商工労働部参事として中央会へ派遣
- 趣味**
- 魚釣り、ゴルフ



息吹 ibuki



春うらら、濃いピンクの桃の花が如に絨毯の様に広がる通勤路を走りながら、本来ならば心ウキウキの季節であるが、今年は例年の三倍とかの「花粉症」のおかげで、目はシヨボシヨボ、鼻はグズグズで外に出るのも億劫な毎日が続く。

戦後、成長の早さに目をつけ大量に植林されたスギの花粉が原因だと人災を指摘する人もあり、生活の豊かさの反動でアレルギー性の体質を持つ人々が増えてしまったと人間自体の変化を言う人もあるが、いずれにしても、万全な体調でなくては自然の移り変わりの素晴らしさも味わえないということと、体調管理つまりは体の調子の維持が大切。「花粉症」などになってしまつては、せつかくの「桃源郷」に住んでいても憂鬱な日が続くばかり。

さて、組合などの組織にとつても、調子の維持が大切であることは論を待たない。組織の活性化というものがよく言われているが、これは組織内部の調子を整え、健康体を維持しておくことで、外界（自然）の変化に的確に対応しようというものの。そのためには、面倒がらずに普段の手入れを確実にし、弱った箇所は素早く治療しておくことが大切。

中央会は組合等にとつての町医者に喩えられることがあるが、町医者は近くで気軽に往診して便利。大概の病気やけがは治してくれ、運悪く重病の場合は専門医のいる大病院に紹介してくれる。近くの町に名医と言われる町医者の老先生がいるが、その先生は総合的な知識と技術を有し、内科・外科を問わず全ての患者に穏やかに対応し、熱心な治療を続け、地域住民から高い信頼を得ている。

我々中央会職員も、組合等の皆様から高い信頼を得られるよう町の名医となるための精進したい。

町の名医を目指して

■業界から一言

製造業

○**食料品製造**／洋菓子関連は、国内向け贈答用が低調のため、前年比二％減。水産物加工は、結婚披露宴用食材部門が好調で前年比十八％増。

○**繊維・同製品**／傘地は、デパートへの春物の納入により売上増だが、原材料等の値上げの影響で収益が悪化。ネクタイ製造は、企業間格差が拡大。服地は、秋冬物の打合せやサンプル作成で多忙だが、春夏物は低調。

○**木材木製品**／流通部門の販売量・仕入量は微増。製造・流通部門とも販売・仕入価格是不変だが、上向きの業者もある。素材価格は、下げ止まり感があるが、全体的には価格が伸びず苦況。

○**紙・紙加工品**／原油価格の上昇と国際バルブ市場の上昇により、今後の収益への圧迫は必至。

○**印刷**／前年比減であるが、例年同様、三月の売上高は年間最高の実績。

○**窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、前年比減年間全体では二〇％減。治山や

堰堤などの公共土木物件の減少に加え、民間設備投資の減少が大きな要因。

○**鉄鋼機械金属**／各メーカーの年度末の駆け込み需要があり、七〇％の稼働状況。新年度も大きな好転は期待できず、現状維持で推移すると予測。一部組合員の売上に微減が見られ、全体に弱含み。

○**宝飾品**／売上高は前年比増であるが、景気回復の動きは見られない。

■非製造業

○**小売業**／各食品小売業とも収益が悪化。家電業界は、需要期にもかかわらず四ヶ月ぶりに前年比減。主力のカラーテレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジが全て前年割れ。自動車は、小型車の販売台数は増加したが、売上高は減少、収益は悪化。ガソリンスタンドは、三月下旬から原油価格上昇の未転嫁分の小売価格への転嫁を行なったが、さらに急騰が続いたため、四月には五円程度の価格の値

上げが必要。
○**サービス業**／ホテル・旅館は、三月は前年並みであったが、愛知万博の影響のためか四月以降の予約件数が減少。甲府市内のホテルは、日帰り出張の増加、長期滞在がウイークリーマンション等に奪われ、苦戦。組合員間においても、企業間格差が拡大。自動車整備は、車検整備需要が前年比〇・九％減、平成十六年度累積で一・一％減。各社の収益状況が悪化し、業界の景気感は悪化。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告
(平成17年 3月分)

調査対象の50業界のD I 値は、製造業においては、「売上高」は悪化、「収益状況」はやや回復、非製造業においては、3指標ともやや回復し、全体としては「業界の景況」「収益状況」がやや回復した。

一部の企業においては好況感も見られるが、原油価格の高騰の直接・間接の影響による経費の増加とそれに伴う運転資金の増加による資金繰りへの影響により中小企業の経営は一段と厳しくなっており、全産業において企業間格差がますます拡大している。

○**建設業**／平成十七年度の山梨県公共工事設計労務単価が八年連続前年割れで、前年比一・八％減。公共工

事予算も前年比三・四％減となっており、建設業界は今年も厳しい状況が続くと予測。民間工事は、秋頃までは、大型マンション建設・老人ホームなどの物件が続く見込みであるが、受注競争により工事単価が年々低下し、県内業者では採算割れで受注できない状況。鉄鋼工事は、原油高等の影響で鋼材価格の高騰が続いており、鋼材価格の高騰が資金繰りをますます圧迫しているが、金融機関が運転資金を融通するような状況にない。

○**運輸業**／タクシー業界全体の景況は良くないが、三月は異動の時期であり五・七％の売上増。軽貨物は、月後半は異動に伴う引越依頼が増加し、断るほどであったが、スポット配送は前年比微減。トラック輸送は、売上高は前年並みであるが、荷動きが若干減少傾向に転じた。企業間格差が拡大し、保有台数の多少により景況感に格差。受注量の減少と運賃の低迷、環境事故防止対策費、燃料費などの経費負担増が、収益を圧迫し、事業休止、廃業が増加。

金融アラカルト

●金融庁・預金保険機構

預金保険制度とは？

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

預金等保護の姿

決済用預金はどのような預金ですか？

決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。平成17年4月のペイオフ全面解禁後も、預金保険制度により全額保護される預金です。

預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

・当座預金・普通預金・別段預金・定期預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・定期預金・掛け金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)・金融債(ワイド等の保護預り専用商品に限る)・財形貯蓄決済用預金以外の保護対象預金等(一般預金等といえます)は1金融機関1人当たり、合算して1,000万円までとその利息等(定期預金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます)が保護されます。なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)

預金保護の対象となっていない預金等にはどのようなものがありますか？

対照となっていない預金等は以下のとおりです。
・外貨預金・他人、架空名義預金・譲渡性預金・オフショア預金・日本銀行からの預金(国庫金を除く)・金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用部分を除く)・預金保険機構からの預金・無記名預金・導入預金・元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)・金融債(保護預かり専用商品以外のもの)なお、保護されない預金等であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)

保護される預金金額は、金融機関が合併したらどうなるのですか？

平成15年4月以降に金融機関が合併等を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等金額の範囲を、「預金者1人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数(例えば、2行合併の場合は、1,000万円×2=2,000万円)までとその利息」とする特例が設けられています。(仮に過去1年間に何度も合併等を行っている場合には、最後の合併等に関わった金融機関の数でこの特例の計算をします。

詳細につきましては金融機関窓口にお問い合わせ下さい。

情報連絡員の

業界の声

情報連絡員

協同組合 山梨県鉄構工業会

専務理事

中込壹幸氏



現在の業界状況は？

受注物件数が減少傾向にあるため、全体的には下降しています。受注単価については、鋼材費が上昇しているため、加工費が圧縮され減少傾向にあり、全体的に単価が適正単価にはほど遠い状況にあるのではないかと思います。

また、鋼材購入のための立替払いの上昇により財政が圧迫されている組合員の声も耳にします。

組合として力を入れていることは？

現在、経営近代化委員会、教育技術安全委員会、調査情報相互委員会と三つの委員会を毎月一回づつ開催し、業界の情報収集並びに適正化に力を入れています。

組合事業としては、見積作成の経費削減のため、組合事務局のシステムを利用した共同積算事業を積極的に行っています。

また、組合員企業の品質向上及び平準化を図るため、全国鐵構工業協会による工場認定制度に全ての組合員が認定されるよう呼びかけを行っています。(現在は二九社が認定)

左記の認定制度は上から、S(スーパー)H(ハイ)M(ミドル)R(レギュラー)J(ジュニア)五つのランクに分かれており、このランクが受注

条件になっている物件も発生してきているため、少しでも早く対応することが必要と考えられます。

後継者問題については？

現在組合青年部に二九社と組合員の半数が加入しており後継者問題はあまり無いと考えております。

趣味は？

二週間に一回は映画を見に行っています。やはり大画面で見ると、テレビとは比べものにならないぐらい迫力がありますね。

また、無尽会や業界内の有志の方々と旅行も楽しみにしています。



昭和62年に建設された鉄構会館

若年従業員の人材開発を 研修（組合研究集会）

ACTIVE KUMIAI

山梨県わた寝具商工組合（中込明男理事長、組合員六三社）は、笛吹市内のホテルで若手の人材教育に関する講習会を開いた。中込理事長は、「近年、現状の綿製造加工業は工場の作業環境において、ハード面では機械化・空気清浄装置等の整備により旧来の作業環境に比し相当程度改善されているが、さらに若年従業員に魅力ある職場のイメージを高めることが必要であります。そのため、若手の労働モラルの向上及びその企業内での育成に関する知識等の向上を図るため、この講習会を開いた」とのべた。

講師は評論活動を展開している鈴木秀俊氏（前山梨学院大学の野球部監督で、「男の子の鍛え方」「野球塾」他多数の出版図書を出している）。

「企業における若年従業員の育成について」と題し、サブテーマを「今ここで、ここぞ今」として約二時間に及ぶ講演に組合員も多数参加し、熱心に耳を傾けていた。



中込明男 理事長



講習会風景

当研究会は、若年者の労働モラル向上のため職場における教育、指導の方法や動機付けのノウハウなどを、鈴木氏の青少年野球監督の長い経験を通じて得た実践論を聞いた。その結果、少年の心理への働きかけや動機付けについての現場での教育手法について、若年従業員に対する指導方針が明確に示され、経営者として大変参考となる研修会となった。

シンボルマークの入賞者を発表

ACTIVE KUMIAI

決定したシンボルマーク



山梨県印刷工業組合（五味孝男理事長）は三月二〇日、アイメッセ山梨で開催された「第一〇回中小企業組合まつり」において組合シンボルマーク募集の入賞者の発表を行い、理事長よりオリジナルの入選のロゴマーク入りの表彰状と賞金が授与された。

シンボルマークの募集は、本年度から三年間にわたって実施する「中小企業人材確保推進事業」の一環で実施したもので、独立行政法人雇用・能力開発機構山梨センターの助成を得て実施している。一月一日の新聞にて募集したところ、北は北海道、南は鹿児島より四十四通の応募があり、厳正に審査した結果、最優秀賞には、甲斐市のデザイン・小林雄一朗さん、優秀賞には甲府市の久保田智美さん、広島県の堀江豊さんの作品が選ばれた。

また、組合まつりの当日には、来場者に本組合の活動内容を知ってもらうため、名入り風船、トランプ、テッシュペーパー、メモ帳などを配布した。また、「貴方様と印刷の関わり」のアンケートをお願いしたところ、百二十名より回答が得られた。

組合まつりへの初めての参加であったが、組合員とお客様との交流が図ることができ、有意義なイベントであった。



最優秀賞の小林さん（左）と優秀賞の久保田さん（右）

全体環境DAY実施

ACTIVE KUMIAI



作業風景

四月五日、甲府市川田町にある協同組合ファッションシティ甲府（愛称：アリア・ディ・フィレンツェ）は、組合員各社より約一〇〇名の参加をえて、「全体環境DAY」を実施した。

アリアは、山梨の風土と伝統文化に根ざした知的でファッションナブルな都市空間を創造し、二十一世紀を見据えた国際的な都市モデルとしての

工業団地を目指して設立され、今年で十一年目を迎えるが、設立当初より快適な空間づくりのために環境美化活動を行っている。

「全体環境DAY」と称する大規模な美化活動を年四回、環境部会を中心とした美化活動を年二〇回実施しており、草取り、枯葉集め、芝刈り、消毒、目土・泥上げなど季節に併せた作業を実施している。

当日は、天候に恵まれ、上原理事長の挨拶のあと、各作業分担の内容、手順等の説明が行われ、広い団地内の芝生広場、植栽、道路、調整池等の美化作業に一斉に入った。

朝早くから夕方までの一日作業となったが、徐々に団地内がきれいになっていく様子を見て、参加者の汗にまみれた顔は、自分たちの苦勞が報われた満足感にあふれていた。



開会式の様子

協同組合ファッションシティ甲府 TOPIX

コミュニティビジネスの現状と展望

1.コミュニティビジネスの定義

(1)コミュニティビジネスの定義

コミュニティビジネスの定義は「自らの地域を元気にする住民主体の地域事業」である。もう少し噛み砕いて言う
と「地域の問題や課題の解決に思いを抱く人が広い視野を持ちつつ、顔の見える関係を大切にして、事業性を考え主体的に活動する地域の元気づくり事業」と言えよう。今までの行政や大企業が提供するサービスと違って、住民自らが地域の困った問題や生活の質を上げるような活動をビジネスで展開して行こうとするものである。

その特徴は①地域住民が主体で、②利益最大化を目的としない、③コミュニティの抱える課題や住民ニーズに応えるため財・サービスを提供する、④住民の働く場を提供する、⑤継続的な事業体または事業体である、⑥行政から人的、資金的に独立した存在である等が挙げられる。

(2)コミュニティビジネスの組織形態と位置づけ

コミュニティビジネスは事業の理念や手法を表わすもので、その組織形態はNPO法人、企業組合、株式会社、有限会社、任意団体と多様である。これらはコミュニティビジネスに相応しいものであれば組織形態は問われない。コミュニティビジネスは、経済性からみると無償のボランティアと営利企業との中間に位置づけられる。非営利やミッションといった社会性への波及に偏ることでもなく、反面、営利や経済性の追求のみに偏ることでもなく、経済性と社会性のバランスをとった両者の中間的に位置するものと位置づけられる。他方、組織特性の面からみるとコミュニティビジネスは地域において顔の見える関係を基礎としているため、大企業のように巨大な組織なり閉鎖的な集団で行われるものでなく、適正な規模で開放的な組織特性を持っていると言

2.「コミュニティビジネスが抱える課題

える。

コミュニティビジネスが抱える課題を「山梨県実施によるアンケート調査結果」、「コミュニティビジネス団体に対するヒアリング調査結果」、「二〇〇四年版中小企業白書」、「千葉県のコミュニティビジネス実態調査」からまとめると次の図になる。(図1参照)

3.「コミュニティビジネスの発展の方向性

(1)非経済効果と経済効果の両立
コミュニティビジネスは、まだ草創・参入期の段階にあり、その意義・定義が十分に確立されておらず、単なるボランティアではなく、有償で行うビジネスであるという認識が不足している。そのため、地域における公益性を追求している事業主体が多く、コミュニティの再生、地域住民の生きがい創出といった非経済活動は一定の成果を上げているが、地域産業の振興、地域密着型

の各種サービスの発達、雇用の創出といった経済効果は十分な成果を上げるに至っていない。

地域の住民が主役となり、地域のために行われるコミュニティビジネスは利益追求を一義とする通常のビジネスとは性格を異にするが、やはり、ビジネスである以上、事業収入により経費を捻出すべきであり、助成金や協賛金頼みで事業を運営するのであれば、事業の継続性はおぼつかない。

よって、コミュニティビジネス発展の方向性は、非経済効果と経済効果を両立させるべく、非経済効果を追求することにある。そのためには、事業領域をビジネス性の低いものから、より高いものへとシフトするか、現在の事業の仕組みを変革して収益構造を改善することが求められる。

(2)課題の克服

コミュニティビジネスが発展するた

めには「意識・認識不足」、「ノウハウ不足」、「資金不足」、「人材不足」という課題を克服しなければならない。そのために、コミュニティビジネスを行なう団体の自助努力とともに、行政機関をはじめとする外部機関の支援が必要である。また、われわれ市民の地域社会に対する意識の変革も求められることとなる。

＜普及・啓蒙活動の強化＞

今後、コミュニティビジネスを発展させていくためには、コミュニティビジネスの意義、定義を多くの人々に理解してもらい、その社会的な必要性を認識してもらい、行政が中心となつてフォーラム・シンポジウムの開催、ホームページやパンフレットによる情報提供、創業に関する研修の開催、相談窓口の設置などを実施することが求められる。

＜支援活動の充実・強化＞

「ノウハウ不足」、「資金不足」、「人材不足」を克服するために、専門家や事業経

験者によるマネージメント、マーケティング、人材教育などの支援活動を充実・強化することが求められる。また、「資金不足」、「人材不足」を克服するために、公益性の高い事業に対する行政の財政的支援、寄付金などによる資金援助を誘導するための法的整備、事業が軌道に乗るまでの人件費の一部助成制度の充実などの政策を講じることが求められる。さらに、「ノウハウ不足」、「資金不足」を克服するために、行政の下請的存在としての業務委託ではなく、良きパートナーとしての関係構築、公設試験機関や大学研究室の支援、商工指導団体の支援、地元企業との連携による支援などが求められる。

＜組織形態の見直し＞

NPO法人は収益性に関する意識が弱く、事業の継続性が危惧されるため企業組合、会社などの組織形態に変更して、公益性を実現しながらも経済性を追求することで収益構造を改善して「資

地域活性化のキーワードとして「コミュニティビジネス」という言葉が頻繁に使われるようになった。県内にある企業組合のほとんどがコミュニティビジネスの主体となっていることをご存じであろうか。地域で活動を行う中小企業や事業協同組合等にとって、コミュニティビジネスは今後あらゆる場面で係わりがでてくるであろう。そこで平成十六年度事業として「(社)中小企業診断協会山梨県支部調査事業委員会が実施し、本会が協力を行った「地域活性化を担うコミュニティビジネスの現状と展望に関する調査研究報告書」の概要を掲載する。これを機会にコミュニティビジネスに理解を深めて頂ければ幸いである。

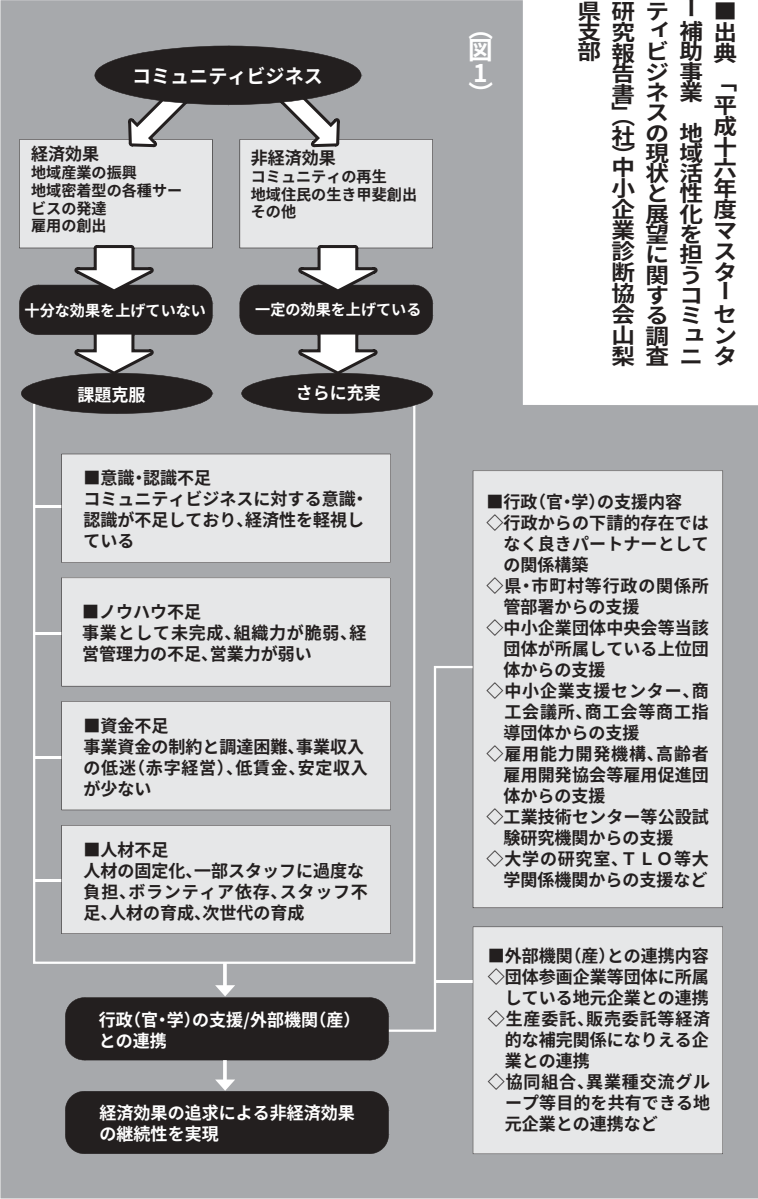
金不足」を克服することも考えられる。なお、平成十七年には、中小企業向けの新会社法が制定される。そのポイント、株式会社と有限会社が一つの法律に同居し、有限会社は出資一口金額や資本金が定款の記載事項からはずされ、株式会社については、取締役一名でよく監査役も必要ないというように商法と有限会社法等が統合される。それから、最低資本金の規制が撤廃されるので、会社を設立しやすくなる。また、先述したように日本型LLCという合名会社と株式会社等の中間的な新会社類型が誕生する。こうした新会社法による制度に則り、組織形態の変更を検討することも検討に値するものと思われる。会社形態に変更すれば、権限と責任が明確になり、自ずと「人材の育成」、「次世代の育成」を心がけるようになり、経済性を追求する過程でさまざまな事業ノウハウを身に付けられる。さらに、NPO法人にみられがちな「非営利追求活動とボランティア活動の混同意識を変革して、非営利とは利潤を関係者に分配できないことであり、会計利

潤が毎期ゼロでないといけないわけではない。事業を継続するためには当然剰余金(利潤)が必要である」という認識を組織として共有することが求められる。

＜収益構造の改善＞

「人材不足」を克服するためには支援活動を充実・強化するだけでなく、自助努力により収益性を改善して「低賃金」を解消することが必要である。コミュニティビジネスである以上過大な賃金を払うべきではないが、事業に専念する人の生活を賄える程度の賃金を払うべきである。賃金で生活が保障されれば、時間的・精神的により事業に専念することができ、「一部スタッフに過度な負担」、「ボランティア依存」という課題を克服できる。収益構造の改善方法は、「(1)非経済効果と経済効果の両立」で提示したように、事業領域をビジネス性の低いものから、より高いものへとシフトするか、現在の事業の仕組みを変革することである。いずれも自助努力で実現すべきことである。

(3)社会的使命の貫徹
コミュニティビジネスは、今後さらに発展していく可能性を十分に持つており、その担い手となりうる事業形態、組織形態は多様である。ここでは、経済性を追求して収益構造を改善することを強調したが、その本意は、「公益・地域の利益」を実現する」というコミュニティビジネスの社会的使命を果たすためには、助成金や協賛金頼みで事業を運営するのではなく、事業収入で経費を捻出することにより事業の継続性を確保することが欠かせないということである。単に収益性を追求するのであれば、普通の企業と同じでコミュニティビジネスとはいえない。しかし、赤字が続いて事業を継続できなければ話にならない。経済性も追求して事業を継続することににより、「公益(地域の利益)を実現する」というコミュニティビジネスの社会的使命を貫徹することが何よりも大切なのである。



組合Q&A

Q 定数を満たない役員選挙等について

定款上の理事の定数が「40名以上45名以内」と定められている組合において役員の選挙を行ったが、30名しか選出されなかった。この場合どのような処理を行うべきか（この組合の役員選挙の方法は定款で連記式無記名投票又は指名推選制度をとることになっている）。

A1 連記式無記名投票を行った場合は、選ばれた30名は役員として有効です。ただし、定款に満たないから、残りの人数について、当該総会において、総会の続会の決議を行っておき、後日選挙を再度行うか新たに総会を開催して、残りの10名分について選挙をやり直す必要があります。この場合、不足分を選ぶ総会は可及的速やかに開催される必要があります。

なお、このまま残りの役員の選出を行わないで、いつまでも30人のままでいることは定款違反となるので、行政庁における業務改善命令の対象となり得ます。また、役員候補者が定数に満たないような組合においては、定款改正を行い、実情にあった定数にする必要があります。

A2 指名推選で30人を選んだとすると、指名推選の場合は分けて行っはならないこととなっているので、違法となり、この場合は再度全員について選びなおすこととなります。

Q 定款変更の効力発生時期について

中協法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可をしたときであるか、あるいは組合が変更議決をしたときに遡及するか。

A 定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解されます。

なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分ですから、行政庁において決裁を終わった日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することになります。

GUNNAI-SHISHO DAYORI

郡内支所 だより

西湖いやしの里根場

富士河口湖町の根場民協同組合は、富士五湖の一つ西湖の西岸に位置し、青木ヶ原樹海と富士山を正面に仰ぐ恵まれた立地条件にある。元々は、現在より北側に、茅葺き民家を主体とした集落から成っていたが、昭和四一年九月台風二六号の災害による甚大な被害を受けたことで集落全体を現在の場所に移動、民宿村を形成した。

昭和四三年任意組織である「根場民宿組合」を設立し民宿村としての地位を確立し、特に学生を中心に宿泊客が年々増加し、全盛期には、年間約四万人の学生団体と個人客が宿泊利用していた。しかし、雨天時に集会を行う場所施設が無い、他地区又は、他の宿泊施設に利用客が流れる傾向が出はじめ、これら対策として昭和六〇年協同組合を設立して体育館を建設した。組合は、顧客の斡旋、資材の購買、宣伝活動等を行い、民宿村の発展に大きな役割を果たしてきたが現在では、少子化等により誘客が減少傾向になっている。



茅葺き民家の復元風景

生かした新ソフト事業の開発が出来るか。また、いやしの里の運営コンセプトをどこに持っていくか、どんな組織で運営していくかにかかっていると云っても過言ではない。このプロジェクトが、過渡期の民宿村の活性化策と成るか、単に乱開発としてしまいかこれらのコンセプトに掛かっているといつてもいいと思う。町内に存在するそれぞれの観光地間あるいは、行政とのコラボレーションが重要視され、今後中央会もこれらのコーディネーター役としての機能を発揮する時を迎える。

笑顔忘れず がんばっています！

甲府の中心部、甲府法人会館の1階に事務局がある
山梨県石材加工業協同組合。
墓石の加工・設置等をはじめとする
石材加工業を行う事業者で構成されている。
この組合の事務局を任されているのが、
事務局職員の丸山さんである。

設立／昭和30年4月6日
所在地／山梨県甲府市中央4-2-21
理事長／深沢芳次
組合員数／31人 出資金／2,720千円 職員数／1人
TEL／055-227-1483(いしやさん)
FAX／055-227-1482
URL／<http://www.stone.or.jp/>
E-mail／info@stone.or.jp

組合事務局

山梨県石材加工業協同組合

事務局員：丸山勝子さん



Hello!

Q 組合の活動は？

十一月十四日をいい石の日として、記念講演会の実施や各事業所にのぼり旗を設置するなど、記念日にあわせて業界と組合をPRしています。この日は、日本記念日協会に登録し、正式な記念日として認定されています。また、甲府仏教会が八月十六日に荒川で行っているお盆送り行事「灯籠流し」への協力や、業界の知名度・地位向上に関する事業など、組合内部の委員会活動を中心に積極的に事業展開を行っています。

Q 事務局ではどんな仕事をして
いますか？

労働保険の事務手続きや経理、組合員への案内発送等の事務全部を担当しています。パソコンの導入により事務処理は簡易になった部分がありますが、対人的な業務は今までもおり時間と手間がかかるものが多いです。今は、労働保険の手続きや決算が重なり忙しい時期で、毎日送付しているダイレクトメール（お悔やみ欄に掲載される喪主宛の墓石案内）の宛名書きは自宅に持ち帰ることもあります。

Q 事務局として心がけていることは？

組合員の皆様が事務所に来やすいように、応対には気を使っています。組合員以外の一般の方にも、笑顔で応対するように心がけています。

Q 事務局で嬉しかったことは？

組合員の元気な顔を見られることがうれし。また、ダイレクトメールの問い合わせがあった時は、毎日送っていた甲斐があったと実感します。

Q 事務局で困っていることは？

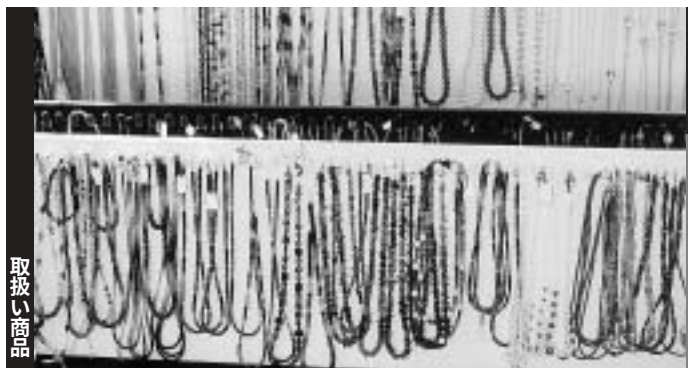
事務局が一人だけなので銀行等へ出かけ、事務所が留守になることが困っています。事務所に誰もいないとなると、せっかく来ていただいた方に迷惑がかかるので気をつけています。

Q 趣味は？

書道と読書です。ダイレクトメールは書道の腕前を活かしています。体を動かすことが好きで昔はバドミントンやテニスをやっていましたが最近は忙しくてあまりしていません。

Q 組合のPRをどうぞ

「甲府城の復元は地元技術で！」をスローガンに当組合が中心となって、地元業者の活用を訴えております。みなさんご理解とご協力をお願いします。



取扱い商品

MEET THE 理事長

山梨アクセサリー協同組合
理事長 古屋英明

山梨アクセサリー協同組合
〒400-0041 甲府市上石田4-16-16 (株)双葉古屋内
TEL 055-228-9477 FAX 055-228-9478



今月の「MEET THE 理事長」は、山梨アクセサリー協同組合の古屋英明理事長に登場いただきます。

●この仕事を始めたきっかけについて

最初から宝飾関係でなければということではなく、二〇歳ぐらいのときにたまたま修行に入った会社で、知人というか同郷の人がいたというのと、もともと商売するのが好きな方だったので、特に違和感もなくこの仕事にのめり込んでいきました。最初は、社長のかばん持ちみたいな形で販売業務を行っていましたが、ちょうど一〇年ほど経った頃、段々自分自身が一国一城の主としてやってみたい気持ちが芽生え、三〇歳の時に今の会社を独立させました。

●現在の仕事について

立ち上げた時は旧双葉町にある、双葉高原団地内で始めました。会社名に『双葉』とつけたきっかけの一つでもあります。どこにでもある名前というよりは、他との差別化や何か特徴のある名前をと思い『双葉古屋』にしました。

この業界は、一般的に商品自体高額のものという印象がありますが、今は半貴石が主流となっており、私の会社でも女性ものを中心に、今話題のゲルマニウム入りのブレスレットなど平均単価が三千円のをメインに扱っています。今は、海外から安くていいものがすぐに手に入る時代です。宝飾業界全体それぞれが地場産品としてPRしていくなかで、やはりいかに製品の差別化、オリジナリティを出していくかが大事だと思っています。

●組合活動について

理事長という職は、田舎の少年野球チームの監督みたいなものです。自分自身も仕事を抱える中で、その集まった仲間とともにいかに成果を上げていくが大事だと思っています。資質向上のための研修会事業実施したり、組合活動を通じてただの無尽会ではなく、それぞれが出し惜しみをしない、お互い持っているいいものを引き出すための情報交換の場を広げていくことが理事長としての役目ですし、自分自身のスローガンでもあります。

●趣味・余暇の過ごし方について

読書やゴルフですが、ゴルフについては月に多いときで六回くらい行きます。だいたい月に平均四回は行きますので週に一回は行っていることになりますね。

●座右の銘について

いつも思う事は、人の痛みがわかる人間になるということ。それぞれが自分勝手に生きているのではなく、相手の立場にたって物事を考えられる人になりたいですね。商売を進めて行く上でも大切なことだと思っています。他には、止まない雨はない、明けない夜はない、という言葉も好きです。



Study room

「企業の社会的責任(CSR)」とは

「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)」という言葉をご存じでしょうか。CSRとは企業が社会の一員として果たすべき責任のことです。

今日、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。経済活動のグローバル化の進展、地球環境問題に関する関心の広がり、国際的な人権意識の高まり・・・こうした中で、企業が社会に果たすべき責任の重要性がクローズアップされてきています。企業の活動が国際的にも国内的にも様々なところに及び、社会に及ぼす影響が非常に大きくなっているからです。

商品の虚偽表示やリコール隠しが消費者の不信を招き、企業の存続を危うくしかねない事件が相次ぎだのも記憶に新しいところです。一方、企業が社会的責任を果たしているかどうかを基準に投資するSRI(社会的責任投資)も注目されています。

これらの企業に求められるものは何か―企業のあり方を改めて問い直し、ステークホルダー(消費者、投資家、取引先、従業員、地域社会などの利害関係者)とのコミュニケーションを深め、社会とともに発展していく企業をめざすことです。地球全体を考え、社会とのつながりを大切にすることが、これからの企業に問われています。

CSRは社会からの要請であると同時に、企業自身にさまざまなメリットをもたらします。ここでは、「リスク・マネジメントの強化」、「ブランド価値の向上」、「優秀な人材の確保」、「市場からの評価」の4点を取り上げます。

(1) リスク・マネジメントの強化

21世紀初頭、世界の大企業が社会からの信頼を失う事態が続発しました。米国では、2001年末にエネルギー大手のエンロンが、そして翌年には長距離通信業界で国内第2位を占めていたワールドコムが、粉飾決算の発覚により破たんし追い込まれました。

日本でも多くの企業で不祥事が相次いで明るみに出ました。このような事件が、コーポレートガバナンスの機能不全、問題を隠蔽する企業体質、経営トップと現場との乖離、国民・消費者の視点の欠落などの問題点を露呈させた結果、国民や投資家は多くの企業に対して懐疑的な目を向けざるを得なくなりました。

CSRへの積極的な取組みは、各側面について生じうるリスクを十分に検討分析し、実態を把握するとともに対策を事前に講ずることにつながります。それにより、リスクを回避できる可能性が高まることは確かです。

(2) ブランド価値の向上

コーポレート・ブランドは、“インタンジブル・アセット”(無形資産)として近年脚光を浴びています。なぜなら、市場が成熟するにつれてコーポレート・ブランドこそが消費者の「製品・サービスの選択動機」として重要な役割を果たすようになってきているからです。

こうした理由から、CSRへの積極的な取組みは顧客のブランド・ロイヤリティを高める効果があると考えられています。「環境」、「女性の活躍」、「フェアトレード」など、CSRへの取組みをコーポレート・ブランドの強化に役立てているケースは、日本にも海外にも数多く見出すことができます。米国では毎年「世界で最も賞賛される企業(Global Most Admired Company)」、「フォーチュン誌」や「世界で最も尊敬される企業(World's Most Respected Company)」、「ファイナンシャル・タイムズ誌」などが発表されており、世界から注目を集めています。

(3) 優秀な人材の確保

グローバル経済や情報化社会が進展するにつれ、優秀な人材を獲得して能力を最大限に引き出す職場環境を実現することが企業にとって従来以上に重要になってきています。また、わが国においては少子高齢化の進展により、生産年齢人口(15～64歳)の割合は、1995年の70%から2025年には60%、2050年には55%まで低下するとされています(厚生省 国立社会保障・人口問題研究所の中位推計より)。

こうした状況を踏まえ、企業は優秀な人材の獲得のための差別化戦略づくりに取り組む必要があります。近年、企業の理念やビジョンを就職先選択の鍵と考える人が増加しつつあり、CSRに対する企業姿勢を明確化することで差別化を図ろうとする動きが広がりそうです。また、CSRへの取組みが従業員の誇りや社内の団結力の強化につながると評価する企業もあり、労働市場が流動化する中、優れた人材に長く勤めてもらうための有効な一手段としても注目されます。

(4) 市場からの評価

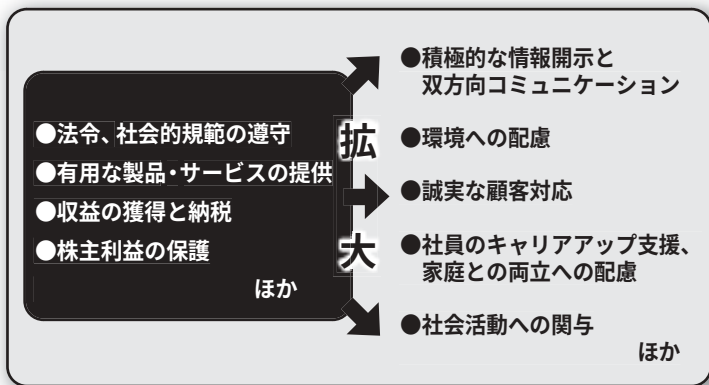
近年、CSRは企業の将来業績を予測する上で重要な“ノン・フィナンシャル・インディケーター”であるとみなされるようになってきました。こうしたことを背景に、CSRに前向きに取り組む企業を評価しようという動きが株式市場の中でも広がりつつあります。このようにCSRの観点からの企業分析を積極的に取り入れた投資手法を「社会的責任投資(SRI)」と言います。

米国では主要運用資産の約12%が何らかのSRIの手法を取り入れており(2001年)、欧州でも英国年金法などを皮切りにSRIの市場が急激に拡大しています。わが国においても1999年から企業の環境対策に着目したエコ・ファンド(投資信託商品)が発売されています。現在では、環境だけではなく、法令順守、企業統治、市場、社会などより広い要素を取り込んだSRIファンドが開発されるようになりました。世界のSRIの資産規模は300兆円を超えとも言われ、株価に与えるその影響力は無視することができません。

今回は、「CSR」の概略についてふれました。まだまだ馴染みが少ない「CSR」ですが、21世紀の企業経営にとって重要なキーのひとつとなることは間違いありません。

参考: 冊子「一人ひとりから、はじめよう。」発行(財)人権教育啓発推進センターCSRアーカイブスHP

企業の社会的責任 (CSR)



第35回信玄公まつり『賑わい城下町』へ出店参加

賑わい城下町でお餅つき



「まさしくつきたてのお餅」

4月9日、10日の2日間、甲府市中央「かすがも〜る通り」において、第35回信玄公祭りの一環として催された“賑わい城下町”に当中央会と当会女性部が出店した。“賑わい城下町”では来街者に対して様々な団体が飲食品を中心に販売を行ったが、通りのほぼ中央に設営されたテントで当会が提供したのは、木臼と杵でついた“つきたてのお餅”である。日本には古くから餅を食べる習慣があるが、これは餅を食べることで神の霊力を体内に迎え、生命力の再生と補強を願ったものとされている。また、年間で最も重要な神祭のお正月を年玉（年魂）といい、昔は家族やゆかりの人に餅を配る風習が各地にあり、戦後の食糧難時代にもつきたての餅を近所に配り歩く家庭が少なくなかった。

このように日本文化に根ざす縁起物として、しかも目の前で作られるつきたての餅とあって、買い求めるお客様で行列ができるほどの大盛況であった。また、現代では体験する機会が少なくなった“餅つき”に挑戦を申し出る来街者も多く、即席の“餅つき教室”が開講。初夏といってよい日差しの中、額に汗しながら杵をふるう来街者へのかけ声が通りに響いた。



多くの来街者でにぎわった販売テント

第34回甲府ジュエリーフェア Surprise!! ～甲府で、驚き新発見！～ 信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』

協同組合山梨県ジュエリー協会



オープニングテープカット

協同組合山梨県ジュエリー協会（松葉惇理事長）は4月7日・8日の2日間にわたり甲府市の「アイメッセ山梨」において「第34回甲府ジュエリーフェア（Kofu Jewelry Fair 2005）」を開催した。

フェアは、県内の有力ジュエリーメーカーなど約100社が一同に会した総合展示会で、全国各地から貴金属加工や流通業者などのバイヤーが訪れた。宝飾製品の産地である山梨から、新作などを全国に発信するこの展示会は、業界では常に注目を集めている。

2日間の来場者数は2,769人、総売上約33億円で、昨年度をはるかに上回る成果を挙げて終了した。

また、4月9日は、信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』が同会場で引き続き開催された。これは、世界有数の産地である山梨を広く一般にPRする新たな取り組みとして、業者対象の「甲府ジュエリーフェア」を初めて一般開放したもの。消費者向けの宝飾展としては国内最大規模とあって、初の開催であったが2,120人の来場者で賑わった。会場内は、高級品、ライトジュエリー、パール、ピアス・イヤリングなど、来場者にわかりやすいゾーニングがされ、無料プレゼントや抽選会も来場者を楽しませていた。



会場風景

編集後記

5月に入り、新緑の季節本番となりました。今月号から中小企業タイムズも心機一転リニューアルしました。皆さんに愛される機関誌としてこれからもがんばっていきます。皆様のご意見・ご要望をお寄せ下さい。
ご意見・ご要望は 中央会タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

■昨年の採用動向実態調査アンケートでは、社内育成ができないため新卒採用はしないとの回答があった。団塊の世代の定年を前に、思い切った採用と社内教育による技術の伝承、事務の伝承を検討する時期が近づいてきた。

■現在「ジョブサポートやまなし」には、一般の求職者に混じって現役学生や未就職の新卒者も訪れる。現在も活動している新卒者は、概して社会研究や企業研究が不足している。しかし、社会や志望会社の情報提供から、応募上の考え方や不足点を補う指導や面接訓練をすることで、内定を得られる人は多い。

■中小企業の採用傾向は、無理して新卒を採用するよりも即戦力となるスキル保有者の中途採用が強まるものと予測されていることから、少子化が企業の採用活動に影響を及ぼすのはまだ数年先になると思われる。しかし、少子化になっても、新卒採用は中途同様に短期間で戦力となるような学生が優先されるだろうから、内定が得られない学生は生じる。決して少子化が学生の就職に有利に働くとは限らない。

採用代行会社に依頼をして採用はできても、自社での育成システムがなければ新卒者の定着率は悪くなる。定着性を高めるため、各企業向けの内部教育請負会社が必要な時代もくるのだろうか。

■学生の就職活動が真つ盛りだが、世の中には求職者の就職を支援する会社があるかと思えば、採用を代行する会社もある。採用代行会社の利用は、採用担当者を配置していないベンチャーや中小企業が多いという。採用代行会社では、新卒、中途を問わず、第一次選考までを実施し、依頼元会社にバトンタッチする。依頼元では一次の篩（ふるい）にかけられた求職者から二次選考以降を実施し、採用となれば代行会社に報酬を支払う仕組みになっている。

ジョブサポートだより

研修会 開催組合 募集

「ポジティブ・アクション」 を学んで、女性も戦力に！

性別にかかわらず、意欲と能力のある一人ひとりを活かそうとする“ポジティブ・アクション”は、組織のトップの決断とそこで働く女性の意識の高まりとが相俟ってこそ成功するものです。ポジティブ・アクションに取り組んでいる会社ほど、経営業績や売上げが良好という調査結果もあります。

山梨女性の活躍推進協議会が昨年行ったアンケート結果では、女性が「十分活躍している」と評価している事業所は45.2%、「係長以上の役職者がいる」のは50%でした。まだまだポジティブ・アクションの余地がありそうです。

そこで、このような取組を県内企業に広めるため、取組を進めるポイントは何なのか？どこからどうやったらいいのか？など、組合員企業を対象とした勉強会を開催してみませんか。

開催要件

- テーマは、ポジティブ・アクションに関する内容であること。
- 会場の手配、参加者の募集は組合が行って下さい。
- 講師は、山梨県労働局雇用均等室又は(財)21世紀職業財団山梨事務所から派遣されます。

お申し込み・お問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会労働課 TEL055-237-3215

仕事に和みを

●大月商店街協同組合

事務局 小俣 貴子

子供から手が離れ、現在の職に就きました。前任の方は二〇年来のベテランの男性でした。大月商店街のことなら何でも誰でも熟知していて「とても代わりは勤まらない」と思いました。とまどう私を役員の方々は「やっばり女性がいると和やかだネー」と言ってくれました。「あっそうか。私の役目は組合を取り仕切る事ではなくて、潤滑油的な役目なんだ」と気づきました。経験や知識が浅い分、「明るい雰囲気と笑顔で一日を過ごそう」と思い、仕事に就くうちに早七年が経ちました。昨今の厳しい経済環境や中心市街地の空洞化から商店街も重たい雰囲気になりがちですが、そんな時、役員さんから「君はいつも楽しそうに仕事をするネー」と言われることがあります。ふさぎ込んで、明るくしても、一日は一日。どうせなら楽しく過ごしたい。そして事務所や商店街が和やかになってくれたら何よりも幸いです。

そんな私のアフターファイブは、「着付け」の勉強です。母や叔母を亡くした今、子供達に日本の伝統文化を伝えることが大切だと思います。先生の手際の上と豊富な知識を一日も早く習得したいと、がんばっている毎日です。

さんぽ
道

情報BOX

事業者が保有する個人情報の 取り扱いに関する指針について

改正後の山梨県個人情報保護条例第49条
第1項の規定に基づく指針は以下のとおり
になっています。

●平成17年3月31日策定、4月1日適用

1 趣旨

この指針は、山梨県個人情報保護条例の規定に基づき、事業者が保有する個人情報の取扱について、事業者が自主的に適切な保護措置を講じるために具体的に準拠すべきものとして定めるものであり、知事その他の執行機関が条例を執行する際の基準となるものである。

2 対象とする個人情報等

- (1) この指針は、事業者がその事業活動に伴って行う個人情報の取り扱いのすべてを対象とする。ただし、報道機関が報道の用に供する目的、著述を業とする者が著述の用に供する目的、学術研究機関が学術研究の用に供する目的、宗教団体が宗教活動の用に供する目的及び政治団体が政治活動の用に供する目的で行う個人情報の取り扱いについてはこの限りではない。
- (2) この指針における「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができるものを含む）をいう。
- (3) 個人情報の保護に関する法律、個人情報の保護に関する基本方針及び各省庁が策定した個人情報の保護に関するガイドラインの規定が適用される場合にあっては、当該ガイドライン等が適用されるものである。

3 個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 事業者は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用目的をできる限り特定するものである。
- (2) 事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、

特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱わないものとする。

- (3) 事業者は、特定された利用目的を本人に確認できるようにするものとする。
- (4) 事業者は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しないものとする。
- (5) 事業者は、利用目的、利用方法等から個人の権利利益に深刻な侵害をもたらすおそれのある個人情報を取得する場合には、個人の権利利益が侵害されないよう十分配慮するものとする。
- (6) 事業者は、個人情報を取得するに当たっては、本人から取得するよう努めるものとする。
- (7) 事業者は、本人の同意がある場合又は特別な理由がある場合を除き、個人情報を第三者に提供しないものとする。

4 個人情報の適正管理に係る事項

- (1) 事業者は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるものとする。
- (2) 事業者は、その取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他個人情報の安全管理のため必要かつ適正な措置を講ずるものとする。
- (3) 事業者は、その従業員に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図れるよう、当該従事者に対する必要かつ適正な監督を行うものとする。
- (4) 事業者は、個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図れるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適正な監督を行うものとする。
- (5) 事業者は、個人情報の適正な取扱いが確保でき

るよう、従事者に必要な教育研修を行うよう努めるものとする。

- (6) 事業者は、その取り扱う個人情報の漏えい等の事実を把握した場合は、二次被害等の防止、類似事案の回避等の観点から、可能な限り事実関係、発生原因及び対応策の公表に努めるとともに、当該漏えい等に係る個人情報の内容を本人に速やかに通知し、又は本人が容易に知り得る状態におくよう努めるものとする。

5 自己情報の開示等に係る事項

- (1) 事業者は、本人から自己情報について開示を求められたときは、特別な理由がない限り、これに応ずるものとする。
- (2) 事業者は、本人から自己情報について訂正を求められたときは、必要な調査を行い、特別な理由がない限り、これに応ずるものとする。
- (3) 事業者は、本人から自己情報について利用停止を求められたときは、必要な調査を行い、特別な理由がない限り、これに応ずるものとする。
- (4) 事業者は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めるとともに、その処理のため相談窓口を設置するなど必要な体制の整備に努めるものとする。

6 実施責任

- (1) 事業者は、事業者の個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言の策定・公表により、事業者が行う保護措置等を対外的に明確にし、説明責任を果たすよう努めるものとする。
- (2) 事業者は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、管理責任者を設置するなど必要な責任体制を整備するよう努めるものとする。

あなたの会社の資金繰りを応援します！

山梨中銀リテールパートナー
“MAX100”

最短半日で審査結果を回答

第三者保証人不要

無担保でのお取り扱い

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。
※お問い合わせは…ローンデスク、お取引店、お近くの窓口へ
※ローンデスク：フリーダイヤル 0120-201862

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

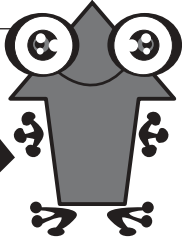
- ◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。
- ◎総合保障プラン…
集団扱定期保険により割安な掛金です。

オーナーズプラン
&パートナーズプラン

経営者の皆様の様々なニーズ
にお応えします！

解決する保険

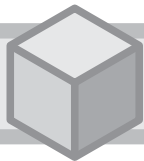
ザ・ベクトル



引受会社

三井生命保険株式会社

〒400-0031 甲府市丸の内2-8-7 TEL055-224-3172



情報BOX



公共職業安定所の名称変更のお知らせ

平成17年4月1日より、下記の公共職業安定所の名称が変更になります。所在地、電話番号、所轄区域及び取扱い業務等は従来どおりで変更ありません。

変 更 前	変 更 後
大月公共職業安定所 富士吉田出張所 〒403-0014 山梨県富士吉田市竜ヶ丘2-4-3 TEL 0555-23-8609 FAX 0555-24-4019 管轄区域 富士吉田市、南都留郡 (西桂町、道志村を除く)	富士吉田公共職業安定所 [所在地、電話番号及び管轄区域等 変更無し]
大月公共職業安定所 〒401-0013 山梨県大月市大月3-2-17 TEL 0554-22-8609 FAX 0554-23-3459 管轄区域 大月市、上野原市、北都留郡	富士吉田公共職業安定所 大月出張所 [所在地、電話番号及び管轄区域等 変更無し]
大月公共職業安定所 都留出張所 〒402-0051 山梨県都留市下谷3-7-31 TEL 0554-43-5141 FAX 0554-43-4367 管轄区域 都留市、南都留郡のうち西桂町、道志村	富士吉田公共職業安定所 都留出張所 [所在地、電話番号及び管轄区域等 変更無し]
身延公共職業安定所 〒409-2411 山梨県南巨摩郡身延町丸滝426 TEL 0556-62-1065 FAX 0556-62-2401 管轄区域 南巨摩郡のうち身延町、南部町、早川町	鵜沢公共職業安定所 身延出張所 [所在地、電話番号及び管轄区域等 変更無し]

人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

運びます 次の世代に 環境を



私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづけなければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思います。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

（社）山梨県トラック協会（環境保全対策委員会）（社）全日本トラック協会
後援／山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

社団法人 山梨県トラック協会
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

安協加入で魅力的な特典

～新メリット制度～

- ◎セーフティードライブマップの無料配布
- ◎弁護士無料相談制度と
訴訟費用の無利子貸付制度
- ◎交通事故被害者に見舞金の贈呈

◎入会の問い合わせ先：山梨県交通安全協会・各地区交通安全協会

財団法人 山梨県交通安全協会
TEL 055-237-7827

いつもあなたのパートナー

地域経済の発展のため
信用組合はがんばります

○コミュニティバンク○

都留信用組合

山梨県民信用組合

（社）山梨県信用組合協会

甲府市宝1-39-4 TEL 055-235-7340